

卒業論文

日本語の外来語表記法と発話への影響の検証

北海道科学大学 工学部

情報工学科

2-15-3-012

指導教員 松崎 博季

2019年(平成31年)2月

目次

第1章 緒言	1
第2章 現代までの文字毎の役割とその表記の変遷	2
2.1 日本語における文字の成立	2
2.2 江戸時代における文字	3
2.3 近代での外来語急増に伴う文化の変化	3
第3章 カタカナ表記への認識の調査	9
3.1 調査目的	9
3.2 調査概要と実施結果	9
第4章 文字表記された日本語の外国語への変換	11
4.1 可塑性 ¹ による発音能力獲得の困難さ	11
第5章 結論	12
参考文献	14
謝辞	15

¹固体に力を加えて弾性限界を越える変形を与えたとき、力を取り去っても歪(ひず)みがそのまま残る性質。ここでは神経の可塑性を意味しており、言語能力獲得の容易さのこと。

第1章 緒言

日本人の英語学習者が数字である3をアメリカ人に会話で伝えようとする場面に遭遇する機会があった。本人は3を伝えるために何度も同じ語を繰り返していたが一向に伝わる気配がなかった。というのも3を意味する外来語、スリーを発話して伝えようとしていたからである。文字通り日本語であるカタカナで表記されているからスリーも日本語である。しかし本来3を意味する英語は *three* である。スリーを英語だと思い込んでいたのか、それとも *three* の発音が不可能だったのか定かではないがどちらにせよ伝わらなかった要因であろうとされるこれらの点は日本人が外国語を学習する際の課題となっていることは確かである。本論ではこれらの点の解決策を提示し日本人の英語力向上に多少なりとも寄与したいと考えている。そのため文字表記と発話という二つの側面から上記した外国語学習時の課題の解決策を探る。まず日本の歴史上、カタカナがどのように使用され現代に至るかを見る。

第2章 現代までの文字毎の役割とその表記の変遷

本章はひらがな・カタカナ・漢字とそれぞれの文字が成立してから現代までにどのような変化を辿り、現代の仮名遣いへ至ったかを記載する。

2.1 日本語における文字の成立

日本語には3つの文字が存在し、それらはひらがな、カタカナ、漢字である。漢字が中国から伝来するまで日本語は文字を持たない言語だった。そこに「4世紀後半に漢字が伝えられ」[1]、日本語は初めて文字を有することとなり漢字は日本独自の進化をしてゆく。その最たる例が万葉仮名であろう。本来漢字は表語文字であり、1文字単位で音と意味を持ち合わせている¹。これらの意味部分を切り落とし音のみ、つまり表音文字化したものが万葉仮名²である。その後、平安に入ると隷書³を崩した書体である草書⁴になりつつあるのがわかる。この草書がさらに簡素になり草仮名となり、やがてひらがなが成立する。当時の平安社会では女性は漢字を用いること自体好ましくないとされていた。そこで女性が用いる文字としてひらがなが誕生した、というのが通説である。同時期に隷書の一部分から抜き出されたカタカナが成立する。ひらがなカタカナが誕生する以前、漢文は白文で読まれていたがその補助としてカタカナが誕生したとされている。このような経緯もありカタカナは学問的・公的な場で、対してひらがなは女性的な軟らかい文（言文一致文など口語的要素が強い文）に使用されてきた、という認識が近代まで継承されることとなる。

¹例 「犬」という漢字は（いぬ）という音と（イヌ科イヌ族に分類される哺乳類の一種）という意味を持ち合わせている

²例 万葉仮名としての「足」という漢字は（あ）という音の役割は持つが（動物の胴に付属していて、歩行や体を支えるのに用いる部分）という意味はもたない

³漢字の書体のひとつ。一文字ずつ分離しはっきりとしている

⁴漢字の書体のひとつ。字画の省略があり独特な形をしている

2.2 江戸時代における文字

江戸初期に鎖国政策をとったことにより日本語にとっての外国語（とりわけラテン文字を用いる言語）は当分の間唯一貿易していたオランダ（オランダ語・蘭語）が基本となつてゆく。1725年（享保10年）オランダの調馬師ケイズル（Keijser, Hans Jurgen）を招いた際の文書、「阿蘭陀ケイツル逗留中所々江罷出候節同心差出候事」は漢字ひらがな交じり文で書かれているが唯一ケイズル（書中ではケイツル）の名だけはカタカナで書かれている。この文書が記載されている「享保撰要類集 三十一ノ上 朝鮮琉球阿蘭陀人之部」（図2.1参照）[2] 全174ページ中カタカナが用いられているのは上記部分のみと目視の結果推定できる。1750年（寛延3年）、「阿蘭陀本草和解」（図2.2参照）[3] が野呂元丈によって抄訳されたが、これは漢字カタカナ交じり文で書かれている。また1774年（安永3年）に刊行された「解體新書」（図2.3参照）[4] は訓読点が打たれた漢文とフリガナで記されている。このように漢字ひらがな交じり文、ないし漢字カタカナ交じり文（訓読点有り漢文含む）を主とし、例外的に一部のみ漢字圏外の固有名詞（人名・地名など）はカタカナで表記する、という規則がすでに確立していた。

2.3 近代での外来語急増に伴う文化の変化

江戸時代から明治に移ると文明開化の影響により西洋文化が流入し外来語の数が急激に増えることとなる。Loveday (1996) [5] は様々な辞書に載っている外来語数を比べ、1886年の辞書における外来語が410語であるのに対し、1912年の辞書における外来語数が1,596語まで急増したことを指摘している。明治中期から大正までのおよそ30年で外来語の数は3倍余りの増加をみせ、また増えた単語の大半が生活と学問に関する語だという主張がなされている。その結果、「文字の成立」でも記した通りカタカナは公的な場で、ひらがなは庶民的な場で使用されてきたのだが、近代では二葉亭四迷を始め夏目漱石など言文一致、複数の文字体系を用いる漢字ひらがな交じり文の近代文学が一般的となる。対して公文書は引き続き漢字カタカナ交じり文が用いられた。日刊の公文書である官報で1946年5月11日発刊の官報第5794号、厚生省令第十九號内で「人工甘味質取締規則中、次のやうに改める。」（図2.4参照）[6] との表記があり近代において初めて公文書で漢字ひらがな交じり文が用いられた例だと推測できる。その理由として1946年1月1日発刊の官報物価号外から官報第5793号まで国立国会図書館デジタルコレクション内で閲覧できる官報全てを目視で検証したためである。以降、カタカナはそれまでの接続詞や助詞といった役割ではなく外来語の表記に多く用いられるように、つまり外国由来の語を表記する際にはカタカナが多く使用されることとなった。これはカタカナで表記する外来語の急増と、漢字ひらがな交じり文が近代文学に

より主流になった、この二つが要因だと推察される。

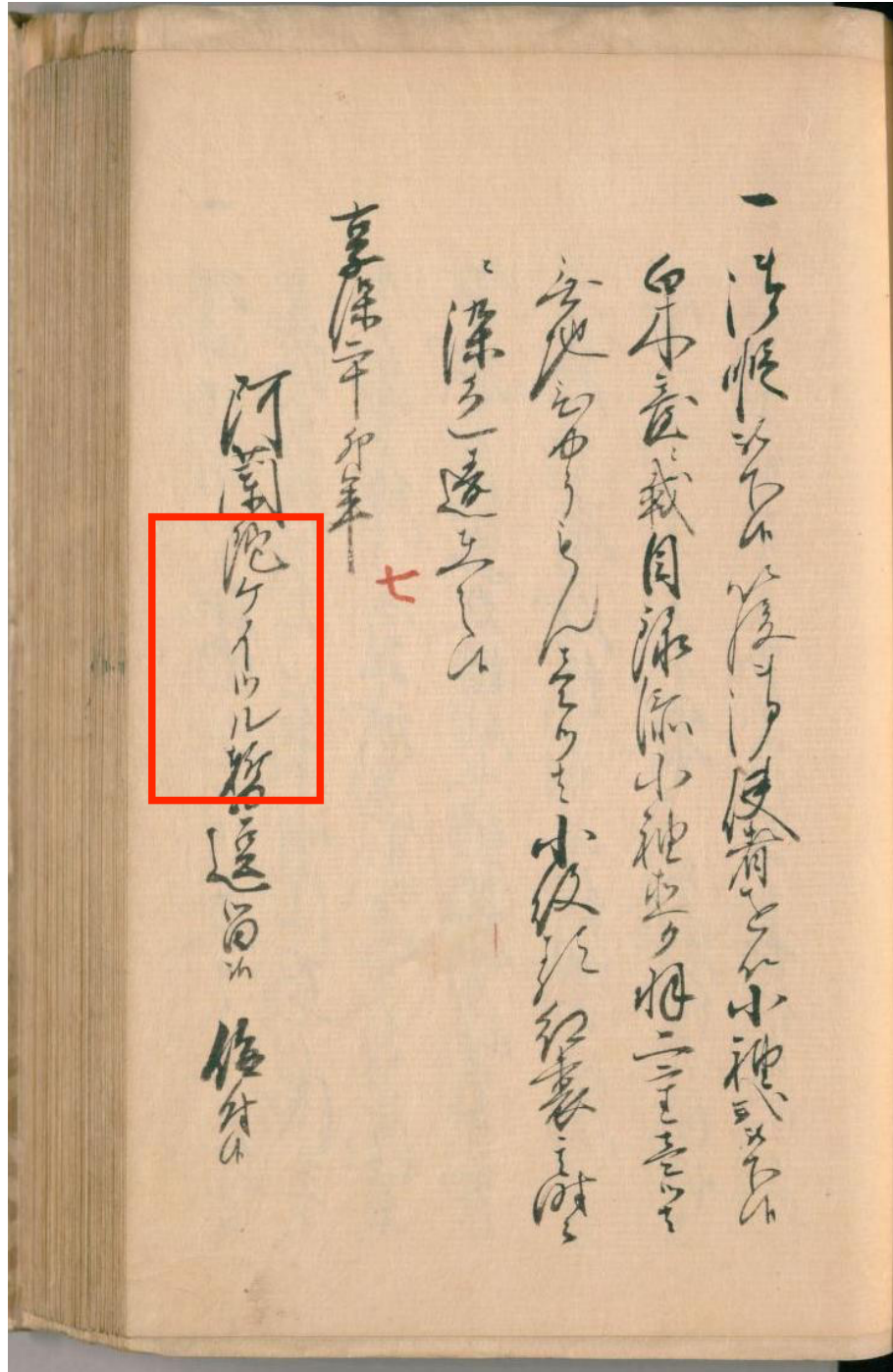


図 2.1: 阿蘭陀ケイツル逗留中所々江罷出候節同心差出候事 [2]

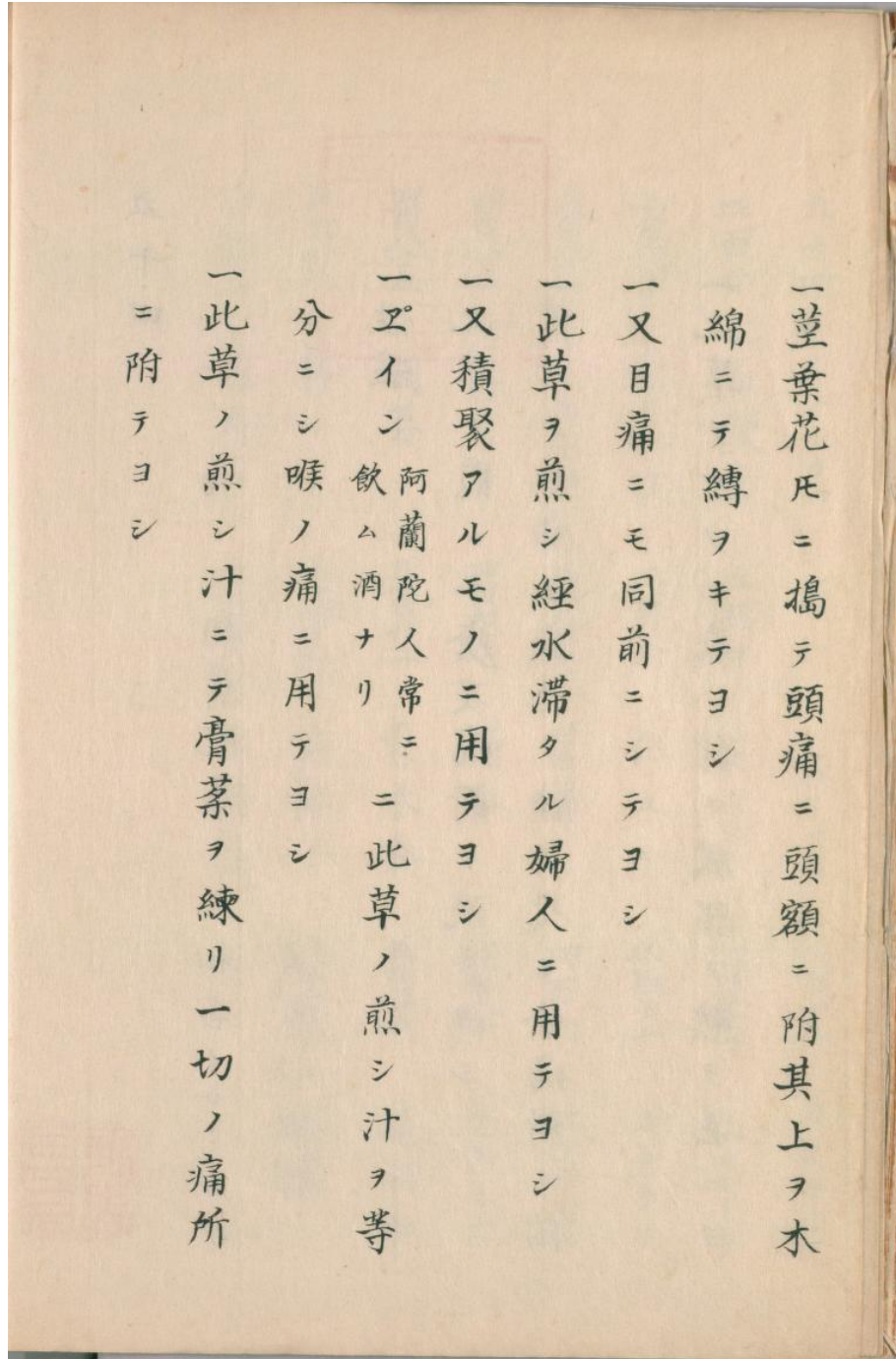


図 2.2: 阿蘭陀本草和解 [3]

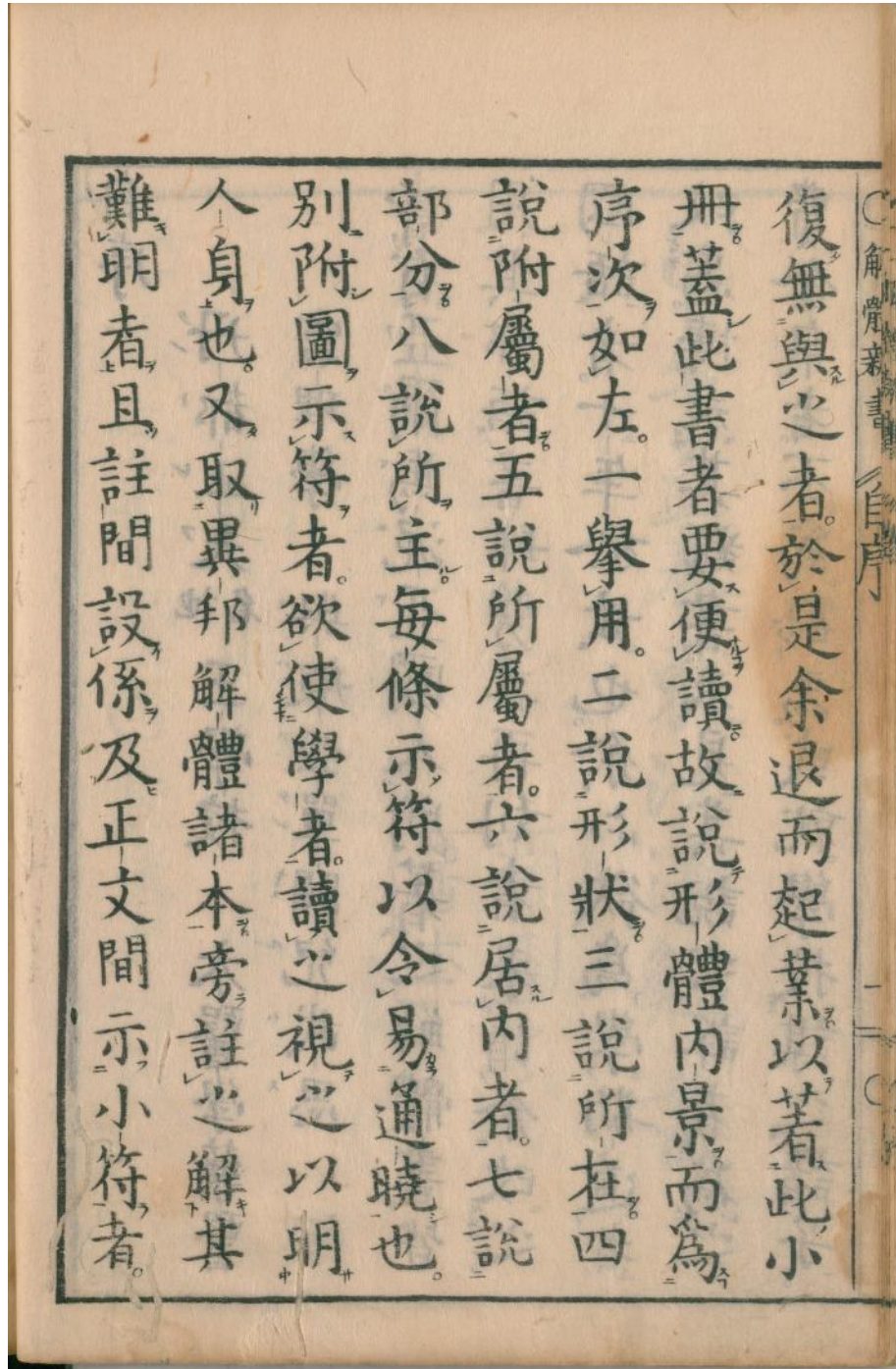


図 2.3: 解體新書 [4]

官報

昭和二十一年五月十一日
第五千七百九十四號 土曜日

次のやうに改

省

◎厚生省令第十
人工甘味質取締
昭和三十二年

第一條 人工甘味質
化學的合成品ヲ謂フ
第二條 飲食ニ供スルヲ目的トスル人工甘味質ハ之ヲ販賣シ又ハ販賣ノ目的ヲ以テ陳列若ハ貯藏スルコトヲ得ズ

販賣ノ用ニ供スル飲食物ニハ入口甘味質ヲ使用スルコトヲ得ズ
前項ノ規定ニ違反スル飲食物ハ之ヲ販賣若ハ授與シ又ハ販賣ノ目的ヲ以テ陳列若ハ貯藏スルコトヲ得ズ
前三項ノ規定ハ日本藥局方ニ收載スル溶性サツカリンニハ之ヲ適用セズ

第二條ノ二 創除
第三條 日本藥局方ニ收載スル溶性「サツカリン」ヲ販賣ノ用ニ供スル飲食物ニ使用セントスル者ハ左記事項ヲ營業所所在地ノ地方長官ニ届出ツ

一 氏名及營業所所在地
二 使用目的

第四條 前條ノ飲食物ヲ販賣若ハ授與スルトキハ容器又ハ被包ヲ用ヒ之ニ

違反スル人工甘味質及同條第二項ノニ違反スル飲食物一に改める。
第三條第一項第二項又ハ第三項ノ規定ニ違反シタル者ハ百圓以下罰金若ハ科料又ハ三月以下ノ懲役ハ拘留ニ處ス
第三條第四條第一項又ハ同條第二項ノ規定ニ違反シタル者ハ五十圓以下ノ罰金又ハ拘留若ハ科料ニ處ス

附則
この省令は、公布の日から、これを施行する。
昭和十六年八月厚生省令第四十號澤庵漬中「サツカリン」試験法は、これを廢止する。
清涼飲料水營業取締規則中、次のやうに改める。
第四條中、「サツカリン」其ノ他人工甘味質を、「入口甘味質（日本藥局方ニ收載スル溶性サツカリン）ヲ除ク」に改める。
第五條第一項第六號を、次のやうに改める。
六 人工甘味質（日本藥局方ニ收載スル溶性サツカリン）ヲ除ク）ヲ含有スルモノ

告 示

學 校	卒業者ノ取得資格	備 考
備前工業專門學校電氣通信科	第二級	昭和十六年十一月卒業ノ者ヨリ
米澤工業專門學校電氣通信科	第二級	昭和十六年十一月卒業ノ者ヨリ
山梨工業專門學校電氣通信科	第二級	昭和十七年九月卒業ノ者ヨリ
東京工業專門學校附屬電氣工業學校電氣通信科	第三級	昭和十九年三月二十九日以後卒業ノ者ヨリ
多賀工業專門學校電氣通信科	第二級	昭和十九年九月卒業ノ者ヨリ
南滿洲工業專門學校電氣工業學校電氣通信科	第二級	昭和十七年十一月卒業ノ者ヨリ
長野工業專門學校電氣通信科	第二級	昭和二十年四月十一日以後卒業ノ者ヨリ
東海工業學校電氣通信科	第三級	昭和二十一年四月十一日以後卒業ノ者ヨリ

◎逓信院告示第百五十八號
電氣通信技術者資格檢定規則第二十條ニ依リ檢査片文式ノ在差者ノ又見ス

図 2.4: 官報第 5794 号 (1946 年 5 月 11 日発行) 文字が小さいため拡大表示した [6]

第3章 カタカナ表記への認識の調査

3.1 調査目的

日本語ではひとつの事物に対し、漢字表記、ひらがな表記、カタカナ表記と複数の表記を用いる。またその表記は全て同じ文字列ではなく、それぞれの文字が持つ特性に即した語に変化する。ここではりんごを例として語の変化を見る。ひらがな及び漢字ではりんご、林檎と文字は違うが音は同一である。対してカタカナではアップルと表記され文字はもちろんのこと音も違う（リンゴと表記される場合もある）。つまり文字列は違えどりんごとアップルは同一の事物を表す語だと一般に認識されている。ここではひらがなカタカナ漢字の3種の文字で表記することが一般的な語を3種併用語と呼ぶことにする¹。このように日本語はある特定の事物に対し複数の語が存在し、複数種の文字を用いる場合が多い。また外国企業などによく見られる例として、社名としてのアップル（Apple Inc.）などカタカナを使用しての社名表記、もしくはラテン文字表記しか一般に存在しない語も存在する。これらは2種併用語となるが上記のりんごの例と大きく違う点が、併用される文字が日本語のカタカナと外国語のラテン文字であるという点にある。アップルという語が一般的になった現在、*apple* とアップルという語それぞれに対しどのような認識を持っているか街頭調査を実施した。

3.2 調査概要と実施結果

2018年12月18日、札幌駅前通地下歩行空間にて無作為に抽出した歩行中の計95人に口頭で4つの質問をする形式で実施した。回答数は61件、回答率は64.2%であった。*apple* とアップルの2つの文字列を提示し読み上げてもらうと共にそれぞれがどの言語かを自由回答形式にて聞いた。発話に関する調査結果はアップルも *apple* もどちらも日本語である発音「アップル」と発話された回答が大半であった。*apple* 表記を /*épl*/ と英語本来の発音で回答された割合は3%であり英語本来の発音で発話することが浸透していないことがうかがえる結果であった。アップルおよび *apple* がどの言語かの認識に関する調査結果をそれぞれ図3.1および図3.2に示す。カタカナ表記のアップルに対し英語であると回答した割合が59%であった。対してラテン文字表記の *apple* に対し英語と回答した割合は97%であった。約6

¹果実であるりんごは3種併用語といった用法になる

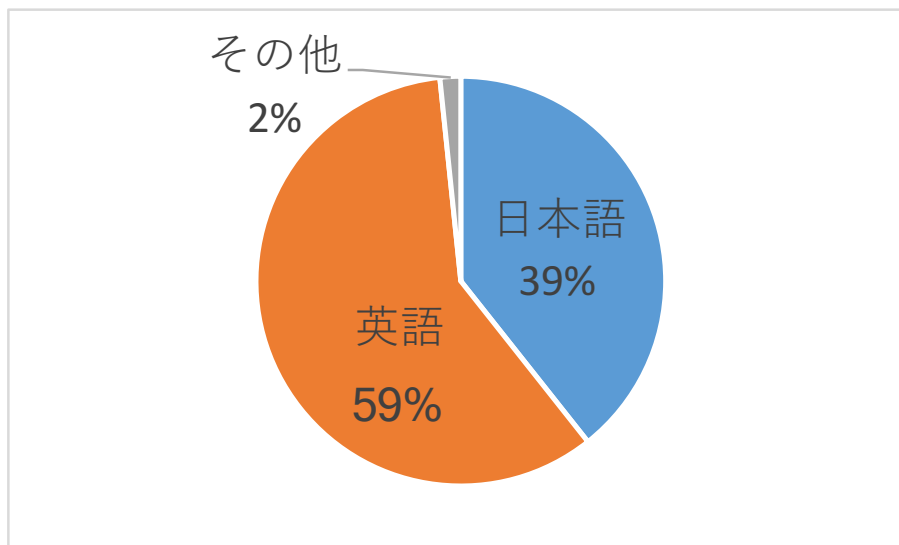


図 3.1: アップルはどの言語か

割がカタカナ表記のアップルという文字列を英語だと思い込み、カタカナを外国語だと誤認している傾向があると推察される。これにより母数が少ないながらカタカナ表記の外来語を外国語だと思い込んでいるのではないか、という外国語が伝わらないであろう要因のひとつを裏付ける結果となった。

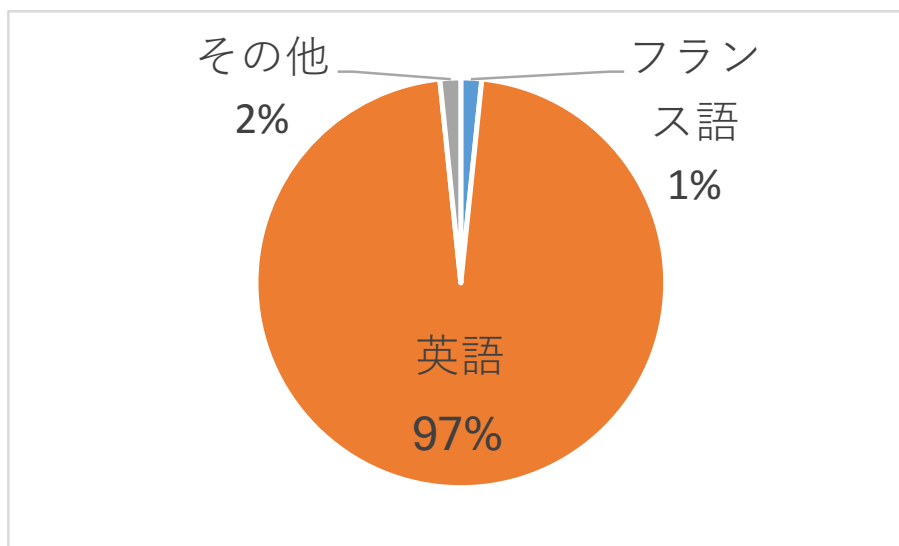


図 3.2: apple はどの言語か

第4章 文字表記された日本語の外国語への変換

本章ではアルファベットで表記された外国語を日本語表記へ変換する際の音声、及び文字の扱いについて日本人が外国語能力を獲得する際に発生する問題について記載する。

4.1 可塑性¹による発音能力獲得の困難さ

日本語の母音数は「あ い う え お」のわずか5音に対し、英語は26音もの母音が存在する。およそ5倍もの差があり、26音を仮に「あ い う え お」の5音にそれぞれ5つずつ分類されるとしても英語で使い分けがなされる5音は日本語では1音に収束してしまうこととなる。その結果、英語を日本語で表記すると元々あった音声情報を著しく欠如させてしまう。また欠落した情報を復元する、つまり日本語から英語のラテン文字表記を推測することも困難である。言語習得における可塑性（とりわけ言語発音能力）は年齢とともに急激に衰えるからである。発話に関しても同様のことが言え、幼少期よりその言語の発話に対し身近でなければ外来語を読み、その由来となった語を推測し伝わる様に発話する、といった一連の日本語から外国語への変換が非常に困難である。ラテン文字表記の推測は一定の法則によることが多い為、学習によって能力が付くが、発音能力は幼少期（およそ9歳ごろまで）のうちに音を聞き分ける能力が成熟してしまうと言われており [7]、現在の教育過程では中学校から英語学習が始まる為、発音能力習得が非常に難しい。すなわち大半の日本人にとって外国語の発話を試みる際、発音が日本語である外来語に寄るのも致し方ないのである。

¹ 固体に力を加えて弾性限界を越える変形を与えたとき、力を取り去っても歪（ひず）みが残る性質。ここでは神経の可塑性を意味しており、言語能力獲得の容易さのこと。

第5章 結論

緒言において日本人の外国語学習時における問題点を2点仮説として立てた。これらの仮説を以下に示す。

1. カタカナ表記の語を外国語だと思い込んでいる
2. 外国語本来の正しい音が発話不可能である

また各章の要約を以下に示す。

第2章の要約

- 江戸時代以前は男性が漢字・カタカナ、女性がひらがなを用いて文を記していた。
- 江戸時代に入り外国由来の語が流入し、近代にはその数が急激に増え外国由来の語はカタカナで表記することが定着した。

第3章の要約

- カタカナ表記の語を外国語だと認識している傾向がある結果が得られた。

第4章の要約

- 幼少期における経験は言語能力、特に発音能力の獲得に非常に重要である。
- 日本教育において外国語に初めて触れるのは中学校であり、発音能力獲得のためには時期が遅い。
- 大半の日本人において発音能力の獲得は困難であると推察される。

第2章により第3章で実施した調査の内容が確定し、仮説の1番を立証する傾向がある結果が得られた。また第4章において仮説の2番、発音の可不可の要因を示した。調査結果よりカタカナ表記を外国語だと認識している割合が約6割と多く仮説の1番の解決のためには別のアプローチする必要があるように思える。そのため幼少期より外国語の音声に多く触れることができる環境を構築し、外国語本来の発音が発話可能であり、カタカナ表記の日本語の音と外国語本来の音を区別できる人口を増加させることが解決の糸口だと考える。

本論では具体的に表記した言語は英語、文字体系はラテン文字であったが、他言語・他文字体系からも多数のカタカナ表記の語、外来語は成り立っているはずである。それらも日本語表記する際に音声情報の欠落が発生するかなど研究の余地が残る。加えて外国語のカタカナ表記が元の言語が持つ音声情報の多くを欠落させる表記であることは確認できたが置換の詳細に関しては研究の余地が残った。

参考文献

- [1] 漢字は中国から入って来たといわれていますが、どういう経路で日本に伝わってきたのですか。 | レファレンス協同データベース, http://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000071818,(参照 2018-12-11) .
- [2] 享保撰要類集. [91] 三十一ノ上 朝鮮琉球阿蘭陀人之部 - 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2572846/58>,(参照 2018-12-11).
- [3] 阿蘭陀本草和解. [1] - 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2555965>,(参照 2018-12-11).
- [4] 解體新書 4 卷序圖 1 卷. [1] - 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2558887>,(参照 2018-12-11).
- [5] Loveday Leo J. Language Contact in Japan. A Socio-Linguistic History, Claredon Press, Oxford . 1996.
- [6] 官報. 1946 年 05 月 11 日 - 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2962304>,(参照 2019-1-9).
- [7] 英語：カタカナ発音でもいいんじゃないか, <http://gaya.jp/english/katakana.htm>,(参照 2018-12-11) .

謝 辞

本研究は、筆者が北海道科学大学工学部在学中に、北海道科学大学 工学部 情報工学科 松崎ゼミにおいて2018年度に行ったものである。本研究の遂行並びに、専門外にも関わらず全般にわたり御指導、御助言、御討論いただきました松崎博季教授に深く感謝致します。また本研究をあらゆる面で支えて下さった2018年度の松崎ゼミの皆様にも心より感謝致します。最後の本研究の遂行にあたり著者を常に支援してくださいました両親にも心より感謝申し上げます。